

ハラスメント研修実施

●ハラスメント研修とは

ハラスメント研修は、職場におけるハラスメントについて学ぶ研修です。ハラスメントとは、不快にさせたり、苦痛を与えたりする言動や行動などを指します。ハラスメントに対する従業員の理解を促し、予防や対策などを実施します。職場でいじめや嫌がらせがある

と人権侵害に発展する可能性があるため、社員一人ひとりに対する学習機会の提供が必要です。

●研修の必要性

ハラスメント研修は、職場の安全を守るために必要なもので、法律でもハラスメント防止策が定められています。

職場の環境を悪化させないため

厚生労働省の調査によると、職場におけるハラスメントの状況が悪化しています。「精神障害に関する労災補償状況」には、いじめや嫌がらせなどによる労災認定の増加傾向が発表されています。職場のハラスメント

を放置すると、従業員の休職や退職などの増加につながる可能性があるため、職場の環境を整備することが重要です。

※参考 令和N年度「過労死等の労災補償状況」一厚生労働省

ハラスメント防止の義務化に対処するため

2022年4月1日、中小事業主において、パワーハラスメント防止が義務化されました。今後は大手企業から中小企業まで、すべての企業にハラスメント対策が求められます。企業はハラスメント研修によってコンプライアンスの理解や、ハラスメント全般に対するリテラシーを高めなければなりません。ハラスメントに関する知識を得たうえで、職場の行動規範を変える必要があります。

※参考 職場におけるパワーハラスメント対策が事業主の義務になりました！一厚生労働省

●ハラスメント研修の目的

ハラスメント研修の目的は、ハラスメントを起こさない環境・体制をもつ組織を作ることです。従業員がハラスメントに関する正しい認識を持つことで、社内におけるコミュニケーションの改善が期待できます。

企業におけるハラスメントについては、意識的・無意識的に関わらず、また特定・不特定多数を問わず、予防の対策が求められます。ただし、過剰な気遣いによるコミュニケーションで社員が疲弊しない対策が必要です

ハラスメント研修日程

- 6月5日(水)
- 6月6日(木)
- 6月7日(金) 店長会
- 6月12日(水)
- 6月19日(水)
- 6月20日(木)
- 6月26日(水)

田中電子・TNKネットワーク社員・派遣社員・イベントスタッフ・SVの全員参加になります

今後の行事予定

●マナーブラッシュ研修

6月12日(水)

茨城の会場で実施します。茨城各店のスタッフの方が対象となります

6月18日(火)

千葉県内の店舗の方が対象です。会場は、津田沼モリシアホール4Fとなります。

●決算準備

6月は、当社の決算月です。つきましては例年実施しています「貯蔵品の棚卸」を実施します。

末日の営業終了後、店舗にある切手、印紙、商品券・マックカードなどの金券、レターバック(赤・青)等をカウントしていただき所定の用紙に入力して送ってください。

●8月方針説明会

2月に実施しました方針説明会同様に8月に実施します。2月同様に全員参加となります。

●健康診断について

例年同様に、現在健康診断を行っています。習志野本社に近い店舗の方は、習志野商工会議所主催の健康診断を受診します。岩手の店舗のかたもいつも通りの健康診断を受診していただきます。それ以外の店舗の方には店舗に近い病院での受診となります。

ところが病院での受診の場合、7月、8月に受診もできるのですが病院によっては、秋口になるとか年内すべて埋まっていたり年明けではないと受診できないという病院もありました。さすがに年明けは厳しいので違う病院を選ぼうと今、探している最中です。

病院受診の皆様には、まだ1m一部受診日決定していない店舗もありません。迷惑をおかけしています。早急に対処しますのでもうしばらくお待ちください。

今年の夏は、暑くなりそうですね、健康には皆さん、気を付けてお過ごしください。